

貿易投資相談サービスのご案内

JETRO

ジェトロ・お客様サポート部 貿易投資相談課

はじめに

テーマ

サービスについて

お申し込みから
回答までの流れ

ご相談の前に...

内容

貿易投資相談サービスとは

ご相談のお申し込み

よくあるご相談

活用事例：貿易編

ジェトロからのご連絡

お答えできないこと

活用事例：投資編

免責事項・秘密保持について

貿易投資相談サービスとは

- ・ 輸出入や海外進出の実務のご相談に対して、経験豊富なアドバイザーが**無料**で回答します。



こんなときにおすすめ

- ・ 輸出入に関する手続きの流れや法規制について知りたい。
- ・ 海外に会社を設立する際の手続きや法規制について知りたい。
- ・ 海外展開の際に活用できるジェトロのサービスや情報があれば知りたい。



◀貿易投資相談窓口

<https://www.jetro.go.jp/services/advice.html>

動画でレクチャー！ ジェトロの使い方ガイダンス 2020年6月

活用事例：貿易編

- ・例えば、以下のようなご相談に対して、お答えすることができます。

相談

Q.

- ・ 自社製品をEUへ輸出しているが、日EU・EPAを活用すれば、輸出先で発生する関税が減免されると聞いた。
- ・ EPAを活用したことがないが、いくら関税が下がるか？また、必要な手続きを教えてください。

回答

A.

- ・ EU側のEPA特惠税率の確認方法について説明。
- ・ 当該製品の原産地規則や、原産性の証明方法について解説。

結果

- ・ 無事に日EU・EPAを活用することができ、**関税の減免に成功**。
- ・ ジェトロがフォローしながら、自分たちで申請手続きを行うことによって、**社内にノウハウが蓄積される**。

活用事例：投資編

- ・例えば、以下のようなご相談に対して、お答えすることができます。

相談

Q.

- ・ 広告代理店として新たにタイへ進出したいと考えている。
- ・ 現地の進出形態はどのようなものがあるか？また、気を付けるべき点を教えてほしい。

回答

A.

- ・ 3つ（駐在員事務所、支店、現地法人）の拠点設立方法と、サービス業における注意点などについて説明。
- ・ 進出を検討されている際に活用できるジェトロのサービスについて案内。

結果

- ・ **自社に合う形態での進出を前提に**、年度内の拠点設立を検討。
- ・ ジェトロの現地事務所が提供する貸しオフィス（BSC）を利用して、**現地F/Sに掛かる費用の削減に成功**。

ご相談のお申し込み

- ・インターネットか、お電話にてお申し込みいただけます。

インターネット

お電話

受付時間

24時間・毎日

9～12時、13～17時
土日・祝日・年末年始を除く

申し込み
受付場所

ジェトロの公式ウェブサイト
<https://www.jetro.go.jp/services/advice.html>

最寄りのジェトロ事務所まで
(東京：03-3582-5651)
<https://www.jetro.go.jp/services/contact.html>

登録情報

1. お客様情報（氏名、企業・団体名、電話番号、所在地（都道府県）、E-mailアドレス）
2. 相談内容（対象国・地域、内容）

ジェットロからのご連絡

- ・ ご相談には受付順に対応します。
- ・ 担当アドバイザーが電話、メール、面談形式にて回答します。



お願い

面談ご希望の場合は、
(希望日の5営業日前までを目安に)
お申し込み時にその旨お申し付けください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
当面の間面談を中止させていただきます。
ウェブ面談等の別の方法を希望される場合はご相談ください。

免責事項・秘密保持について

- ・ サービスにお申し込みいただく際は、以下の点につき予めご確認ください。

免責事項

ご相談に関して提供する法規制、税率、その他の資料・データ等の情報の正確性の確認、および助言の採否はお客様の責任と判断で行っていただきます。

お客様に提供した情報および助言の利用に関連して、万一お客様が不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロは責任を負いかねます。

また、第三者への提供・開示を前提とすることのご相談は、ご質問の趣旨・内容が正確に把握できず、誤った情報提供に繋がる恐れがあるためご遠慮頂いています。

当該ビジネスの当事者の方から直接お問い合わせ頂きますようお願いいたします。

秘密保持

本サービス実施によって知りえたお客様の業務上の秘密を第三者に漏らす、または本サービスの実施以外の目的に利用することなく適切に取り扱います。ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除きます。

- ・ 本サービス実施以前に既にジェトロが所有していたとき
- ・ 本サービス実施以前に既に公知になっていたとき
- ・ 本サービス実施以後、ジェトロの責によらず公知となったとき
- ・ 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わず知得したとき
- ・ 法令により開示義務を負うとき

本サービスに関わる個人情報、本サービスの実施およびサービス利用履歴やニーズの把握のため、また、関連サービスの案内に利用します。

また、その取り扱いについては、ジェトロが定める「個人情報保護方針」に基づき適切に取り扱います。

よくあるご相談

- 「貿易投資相談Q&A」には、これまでお寄せいただいたご相談の事例を650件以上収録しています。ぜひご相談お申し込みの前に一度ご覧ください。



JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 ▾ サービス ▾ | 国・地域別に見る ▾ 目的別に見る ▾ 産業別に見る ▾

国・地域別に見る > 貿易・投資相談Q&A

貿易・投資相談Q&A

貿易・投資に関する様々な疑問に対し、国内外の制度・手続きや関連法規をQ&A形式で紹介します。

キーワード検索

検索例： [インコタームズ](#)、[原産地規則](#)、[化粧品](#)、[VAT](#)

基本的な貿易・投資に関するQ&A

日本の輸出入に関するQ&A

貿易 > 投資 > 輸出 > 輸入 > 商品ごとの輸出入手続き >

▼貿易投資相談Q&A



<https://www.jetro.go.jp/world/qa.html>

お答えできないこと

- ・ 以下のようなご相談は、貿易投資相談サービスではお受けできかねます。

- ・ 貿易手続き等の代行
- ・ 契約書の内容判断
- ・ 翻訳、通訳
- ・ 特定企業の推薦
- ・ 経営判断に関わること
- ・ 商事トラブルの仲裁
- ・ 研究や論文作成等を目的としたご相談
- ・ 第3者への提供を目的としたご相談

また、貿易投資に関する事項（規制や制度等）は国ごとに大きく異なるため、一度に多数の国についてご相談をお受けするのは困難です。

国別担当アドバイザーが速やかに対応するため、対象国を絞ってお申し込み
いただくようお願いします。

動画でレクチャー！

ジェトロの使い方ガイダンス 2020年6月

ご視聴ありがとうございました。

ジェトロ・貿易投資相談課 (03-3582-5651)

<https://www.jetro.go.jp/services/advice.html>

